

## 5月臨時議会

例年、5月の臨時議会は「市長の専決処分」と「議会内の役員改選」が主な内容となっており、本年度もその例に倣った形となりました。

### ■24年度決算も黒字の見込み

平成24年度会計は、平成25年3月31日までです。正確には「出納整理期間」を設けており、5月31日が締め切りとなります。よって、その期日までは収入面での一部数字が確定されないというもの、3月末には支出をはじめほとんどの項目で金額が固まっています。その収支内容を確認した上で、歳入と歳出の差引額の振り分けが市長によって専決されました。

その結果として報告された補正予算を掻い摘んで表現すると「24年度も黒字を確保。借金を返済するための基金に約10億円を積み立てる。国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するために2億4千万円を出す。」という内容です。

今回の専決の内容自体は了とされるものです。しかしながら、「10億円の使い道を議決を経ずに決定している、今のシステムの是非」については課題だと認識しております。予算時には、千円単位での審議をしていることを考えると、専決処分を行わなくてもいい環境を整えるべきだと考えます。

制度上、それが可能となっている今日、時代とともに、議会運営も柔軟に対応できるようにすることが、政策形成過程の透明化、説明責任という面からも必要ではないでしょうか。

### ■議員提案で「定数1減」が決定

議会内に、4つの各会派の代表者で構成する「研究会」を設置し、議会費等について研究・議論が重ねられてきました。

その一つのテーマである“議員定数”についてもそうですが、最終的に、この研究会では全会派が同じ意見でまとまらず、3つの会派が「定数1減」、1つの会派が「現状維持」との立場をとりました。

このテーマは、政治的な判断が多分に含まれるものです。議員の所属政党によっては、既に、結論を持っており、議会内で議員が裁量を持って議論を行える性格のものでもない政党もあります。そのような背景のもと、議論を重ねても議会として統一した行動をとることはできないと判断しました。そこで、3つの会派の代表者が議員提案をし、賛成多数で可決されました。

「議会だより編集委員会」が「議会広報委員会」と名称変更し、パワーアップを目指します。  
「議会広報委員会」は、議会だより、ホームページ、市庁舎ロビーのTVへの議会生中継を担当する、文字通り議会の広報マンです。

毎年、議会だよりの改善が、少しずつですが行われています。例えば、今の企画として、議会だよりの紙面改革の一環として「写真の公募」が決定しており、現在募集中です。これまでは、その時期にあった写真のテーマを委員会で決めて事務局で撮影していました。次号の1面のトップの写真スペースは、市民が写した写真を掲載することで「市民による、本市の新たな発見や感動の提供の場」となると考えております。

紙面では、モノクロとなりますが、これまでとは違ったアングルの写真が掲載されることで、紙面の魅力向上につながりるものと、期待をしています。

## 10年で・・・変わりました

	平成24年	平成14年
人口密度	9817人	10177人
世帯数	1世帯当平均2.3人	2.5人
出生	1日に 5.6人	6.6人
死亡	1日に 5.8人	4.5人
転入	1日に 22.9人	30.8人
転出	1日に 22.5人	35.6人
結婚	1日に 3.4組	4.0組
離婚	1日に 1.4組	2.0組
高齢化率	23.7%	14.1%
市職員	191人に 1人	120人に 1人
小学生	先生1人に 18.0人	21.4人
刑法犯罪	1日に 10.4件	16.7件
交通事故	1日に 3.4件	4.4件
火災	1日に 0.3件	0.4件
救急出動	1日に 33.6件	26.0件
病床	1床に 119人	112人
商店数	65世帯に 1店	43世帯に1店

製造業	1日に 5億円	7億円
ごみ処理	1日に 263t	307t
郵便配達	1日に 12万2千通	15万8千通
図書貸出	1日に 3127冊	2407冊
たばこ	1日に 93万3千本	163万3千本
市税	1人当たり 約11.5万円	約12万円
電気消費	1日に 1496kWh	2880kWh

結果としての数字の羅列ですが、政策によって市民生活がどのように変わったのかを示すものとも言えます。少し驚くような数字の変化も見受けられますが、概ね良い方向へ推移していると受け止めてもいいのではないのでしょうか。

例えば、人口関係の数字では、転出入や離婚等の数字が落ち着いてきた感がありますし、転出に比べ転入が増えていることは、単純に良い傾向と捉えていいのではないのでしょうか。

ただ、高齢化率が、年に1%程度の伸びであり、高齢者福祉施策のサービス量の伸び率との乖離があります。その差をどのように工夫をするのが政治です。

刑法犯罪、交通事故、火災などの安全安心面でも改善されています。「高齢化率」と「救急出動」、相関関係を見越した対応の必要性が浮き彫りにされています。

ごみ処理量、電気消費量など、環境分野での数字の変化は目を見張るものがあります。

このようなまちの変化の情報は、しっかりと伝えなければ、これまでに固定化されているイメージを変えることはできません。くどくど、同じことでも繰り返し伝えることが必要なのでしょう。

## 寝屋川市・環境白書（大気編）

今年、中国からの黄砂に加えて、PM2.5が大きな話題となりました。そのような浮遊粒子物質の測定結果を含め、環境行政の白書と言える報告書が毎年出されています。

もともとは、今のような地球環境的なものではなく、公害対策が主目的でした。本市環境行政は公害対策基本法が制定された昭和42年の翌年、産業課商工係に公害関係事務が加わったことが第一歩でした。

### 大気汚染の測定

測定地点…市役所、中央高齢者福祉センター

※第2京阪道路の影響を測定する固定局として、寝屋南、小路北町の2局があります。

測定項目…二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなど

上記の測定結果は、どの項目も、横ばいか減少傾向です。数字自体が、環境基準値を大きく下回っている現状にありますし、浮遊粒子状物質は10年前に比べ3分の1になっています。

これらは、環境技術の進展や普及、市民の環境意識の変革などが大きな原因と考えられます。

目で見えない分野だからこそ市民の協力を得ることは簡単ではありません。「わかりやすく、具体的に、誰もが共感でき参画できる、場とシステムの提供」。これが、よりきれいな空気を取り戻すポイントだと考えております

## 今月のトピックス

行政側から議会に対して自主的に行われる「情報提供」。その回数や量は、意外と少ないのが実態です。さて、今回は市民生活に大きく関わるものをピックアップしました。

### ◆アルカスホール利用料金の引き下げ

施設を利用しようとする方々から、ホールの利用料金に対する指摘があり、議会側では陰に陽にその改善策を求めてきておりました。  
その結果、4月からはメインホール舞台操作人員2名分の料金引き下げ、6月1日から平日の利用料金が改定されます。

### ◆市民体育館の耐震化工事

7月より工事に入ります。全館の利用禁止は8月15日～26年3月31日までの予定です。

### ◆教育委員会⇒本庁舎へ引っ越し

職員数の減少や本庁舎のリニューアルなどの結果、教育委員会は本庁舎内へと5月に移転されました。

### ◆風しん予防接種が3000円で。

昨年の同時期に比べ、全国では30倍以上の発症数です。妊婦と赤ちゃんを守るため、19～49歳までの市民の予防接種費用を助成し、3000円で受けられることになりました。他市での助成対象は、「妊婦、妊娠を希望している方、その夫」となっています。本市では、それらの方も当然として、感染経路を断つことをも考慮し、幅を広げております。

### ◆下水道増補幹線での雨水貯留開始

木田町から昭栄町の交差点を八尾枚方線沿いに南下する増補幹線（25,800 t）が、6月14日から利用開始となります。

